

年金記録確認中央第三者委員会（第2回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年6月29日（金）13時30分から17時00分

2. 場 所 法曹会館 高砂の間

3. 出席者

（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、衛藤委員、小澤委員、関口委員、中村委員、奈良委員、橋本委員、南委員

（総務省）熊谷行政評価局長、新井審議官 ほか

4. 議題

（1）あっせんに当たっての判断の基準について

（2）その他

5. 会議経過

（1）あっせんに当たっての判断の基準について、連続して納付記録がある中でたまたま短期間未納となっている事例や本人の記憶以外の記録がない事例などといった具体の事例を基に、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。

議論の中では、判断を下すためには追加の資料が必要である、御本人の証言以外の資料がない事例についてもどのような方法で周辺事情にアプローチすればよいか検討する必要がある、などの意見があったが、基準の具体的内容については、結論に至らなかった。

今回の委員会においても、引き続き、具体の事例に基づいた議論を行うこととされた。

（2）次回は、7月3日（火）15時00分から開催することとなった。

〔 文 責 ： 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕